

2022年8月24日

各位

株式会社 オウケイウェイヴ
代表取締役社長 福田道夫
(コード番号: 3808 名証ネクスト)
問い合わせ先 取締役 野崎正徳
電話番号 03-6823-4306

当社株主による事前質問状（2回目）に対する回答に関するお知らせ

2022年8月9日付「当社株主による事前質問状に対する回答に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、本提案株主の一人である当社株主の杉浦元氏（以下「本株主」といいます。）より、同月2日付で「質問状 兼 要望書」を受領し、2022年8月25日付臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）における議案に関する質問も含まれることから、一定の範囲で質問と回答を事前に開示することは株主の皆様全員にとって本総会における議案の審議の参考になると考え、これに対する回答をお知らせいたしました。

今般、当社は、本株主より、同月18日付で「質問状2（アップライツの件）」（以下「本書面」といいます。）を受領いたしました。本株主から、本書面及びこれに対する回答を当社ホームページ上に開示することを求められていますところ、本来一株主からのかかる要望に応じる義務はありません。しかし、本書面には本総会における議案に関する質問も含まれることから、一定の範囲で質問と回答を事前に開示することは株主の皆様全員にとって本総会における議案の審議の参考になると考え、下記のとおり、当社の回答をお知らせいたします。

記

- ① 貴社は、貴社ホームページ上において、当職らからの2022年8月2日付「質問状 兼 要望書」に対する回答として、「当社株主による事前質問状に対する回答に関するお知らせ」と題する同月9日付リリース（以下「8月9日付リリース」といいます。）を開示しております。8月9日付リリースにおいて、貴社は、株式会社アップライツ（以下「アップライツ」といいます。）に関する当職らからの「アップライツへの第三者割当増資の引受に係る株式価値（出資総額約10億円）の算定根拠について、同社の事業計画等の関連する資料の開示とともにご説明ください。なお、貴社とのシナジーを見込んで当該引受を実施しているものと推察しますので、アップライツと貴社との間で見込まれる具体的なシナジーの内容（具体的な数値でお示しください。）についても、ご説明をお願いいたします。」との質問に対し、「2022年6月期第3四半期の当社連結損益計算書に締める（注：原文ママ）割合はアップライツ及びその子会社が3分の2を占めており業績への貢献は大きいものと考えております。」と回答しております。

しかし、他方で、貴社は、「業績予想と実績値との差異及び引当金並びに減損損失の計上に関するお知らせ」と題する同月15日付リリース（以下「8月15日付リリース」といいます。）を開示した上で、「アップライツの株式取得時における将来事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当連結会計年度の未償却残高全額について減損損失として特別損失に437百万円を計上しております。」と述べております。

このように、アップライツの貴社「業績への貢献は大きい」にもかかわらず、「超過収益力が見込めなく」なり、「減損損失として特別損失に437百万円を計上」することになった

のは、何故でしょうか。言うまでもなく、上場会社が自社のホームページ上で開示する各種情報は、あらゆる投資家の行動に多大な影響を与え、あくまでも客観的資料に基づいた適確なものである必要があります。したがって、貴社の8月9日付リリース及び8月15日付リリースが共に正しいと善解する立場をとれば、アップライツへの貴社業績への貢献度は、マイナス方向で「大きい」ということになりませんか。その点、詳細なご回答をお願いいたします。

当社回答

2022年8月15日付「業績予想と実績値との差異及び引当金並びに減損損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、当社子会社であるアップライツ及びその子会社において、特にコンサート製作の分野が好調であったため、前回予想を上回る売上高を計上できたものの、アップライツの取引先に対する長期預け金（以下「本預け金」といいます。）の回収可能性等を勘案し363百万円の貸倒引当金を計上、また、アップライツの株式取得時における将来事業計画からの乖離が生じ、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんの減損損失として437百万円を計上しており、多くの関係者の皆様に多大なるご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

上記のとおり、アップライツの買収時の業績予測と差異が生じておりますが、アップライツの売上については業績予測より高い推移をしています。当社では、グループ全体の売上高を増大させることで、中長期的な利益の確保を目指しています。

本株主は「業績」という言葉の定義を「損益」のみと捉えているようですが、当社は2021年6月に脆弱な財務状態を回復させるために当社のソリューション事業（一部除く）の譲渡を行ったことから、現在、事業ポートフォリオの再構築をしている最中であり、グループ全体の売上高の確保が喫緊の課題となっております。この売上高の確保という観点からは、現在の当社グループにおいて、アップライツは売上高の3分の2程度を占めており貢献は大きいものと考えています。

- ② そもそも、アップライツへの投資は、2021年12月に実行されたばかりの案件であるにもかかわらず、1年も経たない僅か7～8か月の間で、のれん勘定の全額を減損損失として計上しなければならないほどに、「株式取得時における将来事業計画からの乖離が生じ」というのは、俄かには信じ難い事実であり、驚きを禁じ得ません。果たして、アップライツへの投資実行が、貴社において、適正な調査及び手続を経た上で実行されたものであったのか、R B社の投資案件と同様、本件についても貴社の株主としては、その点は十分に確認する必要がありますと考えますし、株主の皆様においても、本総会において、現経営陣を支持できるか否かの判断にも多大な影響を及ぼす事象と思料しますので、引き続き、同社の事業計画及びバリュエーションに関する資料を求めるとともに、アップライツの個別の決算書ないし月次損益の開示を求めます。

当社回答

2021年12月15日付「株式会社アップライツの第三者割当増資引受による株式取得（子会社化）及び業務提携に関するお知らせ」にて記載しておりますとおり、アップライツへの投資実行は、同日付の当社取締役会において慎重に審議されたうえで、アップライツの第三者割当増資を引受けることにより同社株式を取得し、子会社化すること及び同社と業務提携契約を締結することを

決議しています。

また、2022年8月9日付「当社株主による事前質問状に対する回答に関するお知らせ」において既に回答をしておりますとおり、個別の事業計画等は開示できませんし、今回、本株主が要求する個別の決算書ないし月次損益の開示はいたしかねます。

③ さらに、アップライツに関しては、上記のれんの減損損失とは別に、8月15日付リリースにて、「アップライツにおいて、同社の取引先に対する長期預け金の回収可能性等を勘案し、363百万円の貸倒引当金を計上しております。」と述べ、貴社の2022年6月期の連結損益計算書上、R B社への債権に対する貸倒引当金繰入額とは別で、上記金額の貸倒引当金繰入額が特別損失として計上されております。

その点、2021年12月15日付「株式会社アップライツの第三者割当増資引受による株式取得（子会社化）及び業務提携に関するお知らせ」によれば、あくまで、2020年12月期末時点の数値となりますが、アップライツの総資産は僅か72百万円ほどに過ぎず、上記の回収可能性に疑義があるとされている長期預け金（726百万円）は、貴社が第三者割当増資としてアップライツに払い込んだ約10億円の資金の中から拠出されたものであると推察します。

そこで、当該長期預け金（726百万円）の預け先に関する情報（社名、事業内容、事業規模等）及び契約の内容を開示するとともに、どうして貴社からの約10億円の払込金のうち7億円を超える多額の金銭が当該預け先に預け入れられることになったのか、その経緯等の詳細についてご説明ください。

当社回答

前述のとおり、2022年8月15日付「業績予想と実績値との差異及び引当金並びに減損損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、アップライツの取引先に対する本預け金の回収可能性等を勘案し363百万円の貸倒引当金を計上しております。

アップライツでは、エンターテイメント業界においてはその人口と経済の成長を背景に広がりを見せるアジア市場がビジネスチャンスであること、また、日本のクリエイターとアーティストは特にアジアで人気であることから、主にアジアを中心とした海外での事業展開とコンテンツの獲得を目指しておりました。

このことは、2021年12月15日付「株式会社アップライツの第三者割当増資引受による株式取得（子会社化）及び業務提携に関するお知らせ」においても、「世界に“勇気”や“活力”を提供し、創造し続けているエンターテイメント企業」、「国内外に向けて」、そして「国内外へ向け音楽のエンターテイメントコンテンツの発信」とたびたび海外での事業展開を視野に入れていることについて言及をしてきたとおりです。

当社取締役会の報告の中では、アップライツでは具体的には、まずは会社の2～3年後の売上に寄与し、売上・利益やブランドなどストック化ができるエンターテイメント案件の獲得を目指し、アジア地域において、これまで海外進出支援の実績のある企業をエージェントに依頼してアジアを中心とした海外での事業展開とコンテンツの獲得を目指しておりました。

会計用語として「長期預け金」という表現になりますが、本預け金は、R B社による資金運用のような資産運用の取引とは性質が一切異なるものであり、アップライツの将来の事業開発にかかる先行投資というべき事業資金・費用になります。

アップライツと本預け先のエージェント間の契約に守秘義務条項があるため、相手先の詳細については控えさせていただきますが、案件候補としては、中国大手のITプラットフォームなど

との取引、広州や台湾でのアニメ関連への著作権取得・イベント等の案件候補の探し出し、そして、マレーシア、シンガポールやタイなど東南アジアでの案件候補の探し出しと案件獲得を目指しておりました。

しかしながら、本預け金については、海外での事業展開の状況や回収可能性等を勘案し、2022年6月期連結決算においては特別損失として貸倒引当金繰入額を計上しております。

以 上